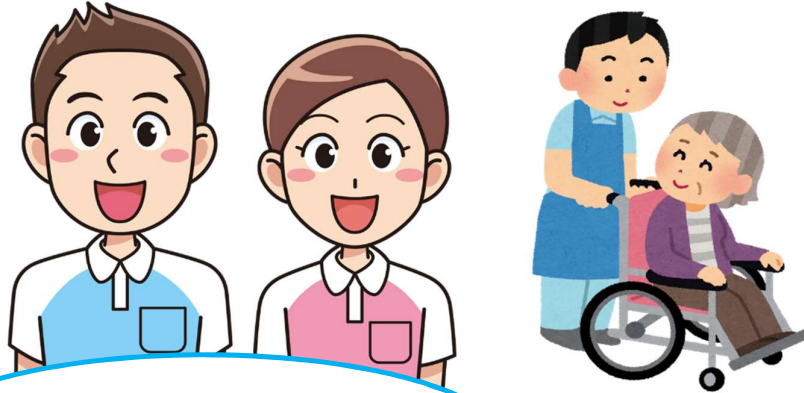


修学資金貸付制度の概要

介護福祉士・社会福祉士の資格取得を応援します

資格取得のための学費等をお貸しします



資格取得のチャンスです！！

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- その1 学費 月額5万円以内（年額60万円以内）
- その2 入学準備金20万円以内
- その3 就職準備金20万円以内
- その4 国家試験受験対策費用4万円以内（一年度あたり）

※ 貸付けを受けるには養成施設の長の推薦が必要です。

すべて無利子で
お貸しします

卒業後、5年間福祉・介護職に従事すると

全額返還免除

免除の要件は裏面をご覧ください。

貸付期間

介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学している期間

返還免除の要件

- ① 養成施設等を卒業した日から1年以内に
- ② 愛知県内において
- ③ 資格を持って
- ④ 指定された介護又は相談援助の業務に従事し
- ⑤ 以後5年間当該業務に従事した場合に

貸付金の
全額が返還免除
されます。

経過措置

- ① 社会福祉士については、国家試験受験資格（見込を含む）取得後、5回目に行われる国家試験まで受験が認められます。
- ② 介護福祉士については、養成施設卒業後、国家試験不合格又は受験できなかった場合、
 - ア 平成29年度から令和8年度までに介護福祉士養成施設を卒業した方で
 - イ （公財）社会福祉振興・試験センターに登録申請することにより5年間の有期限の介護福祉士の登録を受けることができます。
 - ウ さらに、5年間介護業務に従事したことを同センターへ届け出ることにより、介護福祉士の登録は有効となります。

申込は、入学された各養成施設より申請書類を提出してください。（養成施設の推薦が必要）

問い合わせ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会福祉人材センター
〒461-0011 名古屋市東区白壁1丁目50番地
（愛知県社会福祉会館内）
電 話 （052）212-5519
FAX （052）212-5520

詳しくは、愛知県社会福祉協議会のホームページ「福祉の貸付/相談のページ」「資格取得や就労支援」をご覧ください。